

令和元年第6回定例会  
斑鳩町議会会議録

令和元年12月6日  
午前9時 開議  
於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員(13名)

1番	溝部 真紀子	2番	齋藤 文夫
3番	中川 靖広	4番	小城 世督
5番	伴 吉晴	6番	大森 恒太朗
7番	嶋田 善行	8番	井上 卓也
9番	横田 敏文	10番	坂口 徹
11番	濱 真理子	12番	木澤 正男
13番	奥村 容子		

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	佐谷 容子	係長	岡田 光代
--------	-------	----	-------

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西 和夫	副町長	乾 善亮
教育長	山本 雅章	総務部長	面卷 昭男
総務課長	仲村 佳真	まちづくり政策課長	本庄 徳光
財政課長	福居 哲也	税務課長	真弓 啓
住民生活部長	加藤 惠三	福祉子ども課長	中尾 歩美
長寿福祉課長	中原 潤	国保医療課長	猪川 恭弘
健康対策課長	北 典子	環境対策課長	東浦 寿也
住民課長	関口 修	都市建設部長	植村 俊彦
建設農林課長	手塚 仁	都市整備課長	松岡 洋右
上下水道課長	上田 俊雄	会計管理者	黒崎 益範
教委総務課長	安藤 晴康	生涯学習課長	栗本 公生
生涯学習課参事	平田 政彦		

1, 議事日程

日 程 1. 一般質問

---

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時00分 開議)

○議長（坂口徹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、昨日に続きまして一般質問であります。

順序に従い、質問をお受けいたします。

初めに、12番、木澤議員の一般質問をお受けいたします。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） おはようございます。それでは、通告書にもとづきまして私の一般質問をさせていただきたいと思いますが、まず、その通告書について訂正をさせていただきます。私の通告書の4点目に、補聴器購入費助成事業についてという項目を掲載していますが、これは事前に相談の上、濱議員に質問していただくことになっており、私が項目を削除するのを忘れたまま記載し提出してしまいましたので、まず冒頭に、この項目については今回、私は質問しませんので、通告の内容について訂正をさせていただきます。それでは、改めまして質問に移らせていただきます。

まず1点目は、避難所の運営についてですが、近年、台風や地震などの自然災害が多発、大規模化し、国内でもその被害が甚大なものとなってきています。そうした中、防災や減災などの取り組みが非常に重視されてきており、斑鳩町でも防災計画の見直しなどを行い、災害対策の強化に努めてきている状況です。今回は、災害対策の中でも特に災害関連死や、さらに健康二次被害を防ぐという点に主眼を置き、避難所の運営について質問させていただきたいと思います。昨日も、同僚議員が質問されていましたが、ことしの10月半ばから後半にかけて台風15号や19号といった大型の台風が関東東北を中心に大きな被害をもたらしました。正確な数字は把握していませんが、死者・行方不明者が90名以上、家屋の損壊は1万件以上、また、4千人近くの方が避難生活を余儀なくされる状況であったと思います。犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、こうした被災地の状況や災害対策への課題について、マスコミでも特集などが組まれていますが、台風19号直後の10月23日の新聞で避難所の状況について問題視する報道記事がありました。見出しには、「雑魚寝でいいの」と書かれており、台風19号で1千人近くが避難した長野県のある公民館では、ロビーにシートを敷いて休む人たちであふれている写真が載せられていました。こうした状況は何も長野県だけに限

らず全国的に共通しているものだと思います。しかし、その記事の中では、「日本の避難所の環境は国際基準に照らすと、かなり劣悪だ」と指摘をされていました。緊急の避難なので、ある程度、制限があるのは仕方ないことなのですが、狭い空間に大勢の人がひしめき合っていると心も体も休まらず体調不良になったり、最悪の場合には死に至ってしまうケースもあり、実際にこの避難所では高齢者が救急車で運ばれていく場面が何度かあったとのこと。床での雑魚寝は体が冷え、人の出入りも気になって安眠できず血栓ができやすくなり、エコノミークラス症候群や心筋梗塞、脳こうそくの危険性が高まるとのことです。また、これは、今度は千葉県内の話ですが、台風15号で設置された避難所を調べたら、和式トイレしかなく高齢者や障害者が利用できないという状況もあったとのこと。こうした一方で、長野県内でも、避難所に大人が2人から3人ほど入れる簡易テントを備えているという自治体があり、そこの職員からは「体育館に雑魚寝するのはプライバシーの侵害になりますから」とのコメントが紹介されていました。このように避難所を生活空間として捉えた備えをしている自治体と、そうでない自治体との格差が生まれているとのこと。

さらに一方で、避難所では性被害についても気をつけなくてはなりません。東日本大震災では、避難者の男性が女性の着がえや授乳をのぞく、女性の毛布に忍び込み性交しようとした。女兒や男児に触ったり下着を脱がせたりするなどの被害が報告されています。災害時はストレスや不安のために暴力が発生する可能性が専門家からも指摘をされています。非常時であるがゆえに被害者も我慢しがちで、被害が表に出にくいとのこと。そうしたリスクを前提とした避難所の運営が必要だということが合わせて指摘されています。こうしたさまざまな課題に対応するため、国際赤十字では「スフィア基準」と呼ばれる災害や紛争の際の避難所の最低基準を提唱しています。例えば、「世帯ごとに天井付の生活空間を確保することや、さらには広さは1人あたり3.5平方メートル、トイレは20人に1つ以上で、女性用は男性用の3倍の設置が必要」などです。

冒頭でも申しあげましたが、日本の避難所の環境は国際的にも劣悪だと指摘されています。というのは、そもそも「災害対策基本法自体がみずから災害に備えるための手段を講じる」であるとか、「自発的に行う防災活動を促進する」などと定められており、当然、そうした部分も必要ではあるのですが、被災者の生活支援に詳しい弁護士からは、被災者の権利の視点がなく、自助努力を促す記載が目立つ、と指摘されています。また、この法律では、避難所運営を市町村の責任、いわゆる自治体任せにしており、避難所の計画を立てるのが健康な男性に偏っているからではないか、との指摘もあります。

斑鳩町でも住民からの要望や議会でも女性議員から指摘があり、女性用の生理用品について現在では備蓄品としてそろえています。こうした国際的に見ておくれた部分について、本来であればきちんと国が災害対策基本法自体を見直していく必要がありますが、斑鳩町として国際基準なども参考にしながら、避難者の人権を大切に、また、健康二次被害等を防ぐための方針や体制づくりを進めていく必要があると考え、この際、きちんと町の認識や対策について、確認をさせていただきたいと思い、質問にあげさせていただきました。

それではまず1点目ですが、斑鳩町では、被災者の人権や尊厳の保障に対して、どのような認識を持っているのか。そして、それは防災計画できちんと位置づけられているのか。また、具体的な対策はできているのかという点について、お尋ねいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） おはようございます。木澤議員のご質問にお答えいたします。

災害時における避難所のプライバシーの確保等につきましてのご質問だと考えております。大規模な災害が発生いたしますと、避難所は住まいを失い地域での生活を失った被災者のよりどころとなり、また、在宅で不自由な暮らしを送る被災者の支援拠点となります。このため、避難所を開設するだけにとどまらず、その質の向上に取り組むことは避難者の健康を守り、その後の生活再建への活力を支えることにつながるものと認識しているところでございます。

そうした中、本町では、避難所の運営につきまして国の避難所運営ガイドラインや他府県のガイドラインを参考に有識者の意見等も取り入れた奈良県避難所運営マニュアルを準用しているところでございます。さらに、斑鳩町地域防災計画におきまして、避難所生活に必要な整備として衛生面の整備やプライバシーの確保に配慮したパーテーション等の整備に努めること、そして、生活環境への配慮として高齢者や障害者、女性、子どもなど多様な視点への配慮、相談窓口など個人のプライバシーの確保や衛生面の管理について定めております。議員の申されております被災者の人権や尊厳の保障に対する考え方につきましては、被災者の尊厳を守る国際基準であるスフィアとして国の避難所運営ガイドラインにおきまして、今後の我が国の避難所の質の向上を考えると、参考にすべき国際基準となるものと位置づけられているところでございます。

このような考え方のもと、被災者に対しましては心理的・身体的な不安など個々の状況に応じて心のケアや身体的なケアが必要となり、それぞれの事情に合わせた対応も必要でございます。そうしたことから、昨年度には2つの民間福祉施設の利用について、

避難所での生活において特別な配慮を要する者及びその家族を受け入れるための福祉避難所の協定を締結し、要支援者に対する対応の充実を図ったところでございます。

このほか、避難施設の充実といたしまして、避難所となる小・中学校の体育館にエアコンを整備したところでもございます。

今後におきましても、避難所施設や備蓄品等の充実などを通じて、避難所の質の向上に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 総合的に考え方についてお尋ねをいたしました。きちんとやはり個々の対応等も含めて、人権を尊重するという形で対応していくということが示されましたので、その点についてはそれで進めていっていただきたいと思っております。

スフィア基準ですね、それをやっぱり参考にして、冒頭にも言いましたけども、災害対策基本法自体見直しが必要だと思っておりますが、できるところからやっぱり自治体で進めていくということが大事だと思っておりますので、その点も合わせてお願いいたします。

それで、先日の台風19号の際に、東京のほうで路上生活者の方の避難所への受け入れを拒否した自治体があったというふうに報道がありましたが、斑鳩町では路上生活者の方はなかなかお見かけはしませんが、災害時に、もし住所不定の方や斑鳩町に住所を置いておられない方が避難してきた場合の対応について確認をさせていただきます。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 台風19号時における避難所での受け入れ拒否問題についてのご質問でございます。災害救助法におきましては「災害が発生した市町村の区域内におきまして当該災害により被害を受け、現に救助を要する者に対してこれを行う」という現在時救助の原則が定められており、町内に住所を有しているかどうかにかかわらず、避難所への受け入れが必要であるものと認識しているところでございます。こうした中、斑鳩町におきましては、帰宅困難となった観光客に対する避難対応も求められていることから、法隆寺さんのご協力のもと寺の施設を避難所として利用を依頼することができる協定を締結するなどの取り組みも実施しているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） きちんと確認ができましたので安心いたしました。

そもそも報道を見てですね、まさかと思いましたが、そんなことがあってはならないと思っておりますので、その点についてはよろしくお願いいたします。

それでは、2点目のほうに移ります。

避難所でのプライバシーの確保について、こちらのほうも町の認識や避難所運営指針での位置づけ、また、具体的な対策について、お尋ねをいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 避難所でのプライバシーの確保についてのご質問でございます。避難所運営マニュアルにおきましては、プライバシーの確保の方法として、避難者の居住地区を中心として各世帯単位に段ボール製のパネルで間仕切りを行うなどのことが例示されているところでございます。そうしたことから斑鳩町では、小・中学校の体育館での避難生活に関するプライバシー確保のため、段ボール製間仕切りユニットのほか、テントタイプの間仕切りを各180室、合計360室を備蓄しているところでございます。さらに、11月22日に追加で段ボール製の間仕切り等を調達できるよう災害時における段ボール製品の調達に関する協定書を締結しているところでもございます。

今後におきましても、町の備蓄品の整備・充実に努めますとともに、避難所におけるプライバシーの確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 先日の総務委員会でも報告をいただきましたが、町内業者さんと協定を結んで非常時にはその段ボール製品を提供していただくという形での対応については、より進んだ形で対応していただいております、それについては充実をさせていただきたいなと思っております。

お尋ねした中で、運営指針への位置づけですね、こちらについてはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 運営指針での位置づけですけれども、避難所におけますいわゆる避難される方の単位ですけれども、まずは身近な地域のコミュニティが大切でありますことから、先ほども申しあげましたとおり、いわゆる組単位か地域単位で編制を行いまして、なおかつ各世帯単位に区分できますよう段ボールでの間仕切りセットを用いまして運営をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 先ほどの答弁の中でも触れていただきましたけど、今、より具体的な形で答弁いただきました。その指針の中の位置づけも、災害時に避難所の運営については非常にどたばたすると思いますので、事前の準備というのが大事だと思いますから、そこら辺のところもぬかりなく、よろしく願いしておきます。

斑鳩町では、特に一昨年、台風21号のときに大和川があふれるぎりぎりのところまで水位が上がりました。さらに、南海トラフ地震の発生など、斑鳩町でも大きな被害が想定されるもとの、住民の命と健康を守る行政の役割は重要度をましてきています。

住民に最も身近な行政として、災害時の教訓や住民の声を国や県にもしっかりと伝えていただき、関係機関とも連携する中で災害対策のさらなる強化と質の向上に力を入れていただきますように強く要望いたしまして、この質問については終わります。

次に、2点目の質問に移らせていただきます。

2点目は、幼稚園・保育園の運営についてです。近年、少子化になかなか歯止めがかからない中、斑鳩町では子育て応援宣言を行い、この間、町の将来も見据えて子育て支援策に力を入れてきました。きのうも同僚議員が質問されていましたが、近年、共働き家庭がふえ、保育園への入園希望がふえる一方で、町立幼稚園への入園希望が減ってきています。そんな中、これまで以上に保護者のニーズに応えた幼稚園・保育園の運営が求められていると感じています。特に、ことし10月からスタートいたしました幼児教育・保育の無償化によって3歳から5歳の子どもの保育料が無料になりました。対象となる家庭にとっては子育てに係る費用負担が軽減されますので、そのこと自体は非常によいことなのですが、この幼保無償化によって逆に心配されるのは、これまで以上に町立幼稚園への入園希望が減ってしまうのではないかという点です。10年ほど前は、町立幼稚園、特に東幼稚園などは近隣の住宅開発などもあり、いっぱい入れないというようなときもあったかと思いますが、そうしたピーク時と比べると、現在の町立幼稚園の在園児は大きく減っている状況です。それが今後、幼保無償化に伴って、さらに減ってしまうのではないかということが心配されますので、まずその点について、確認をさせていただきたいと思います。

では、1点目の次年度の町立幼稚園・保育園の入園申し込み状況について、お尋ねをいたします。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 申し込み状況のご質問でございますが、町立幼稚園の今年度と来年度の園児数でございますが、12月1日現在の状況につきまして、幼稚園ごと、学年ごとにお答えいたします。まず、今年度の斑鳩幼稚園の年少児は24名、年中児は20名、年長児は27名、斑鳩西幼稚園では年少児は11名、年中児は16名、年長児は25名、そして、斑鳩東幼稚園では年少児は27名、年中児は10名、年長児は25名、3園の合計では185名となっております。



続きまして、来年度の在園児の見込み数でございますけども、斑鳩幼稚園の年少児は24名、年中児は25名、年長児は22名、斑鳩西幼稚園では年少児は8名、年中児は11名、年長児は16名、そして、斑鳩東幼稚園では年少児は18名、年中児は28名、年長児は10名、3園の合計では162名を見込んでおります。以上でございます。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 続きまして、町立保育園の関係の本年4月1日現在の入所児童数と、ことしの今お聞きをさせていただいている12月1日現在の入園申し込みの状況ということでご答弁させていただきます。

たつた保育園では定員120名に対しまして次年度の申し込みが130名、本年4月の入所児童数は118名でございます。あわ保育園では定員230名に対しまして次年度の申し込みが180名、本年4月の入所児童数は195名です。続いて、斑鳩黎明保育園では定員195名に対しまして次年度申し込みが254名、本年4月の入所児童数は229名、それと、小規模保育所ほうりゅうじでは定員19名に対して次年度申し込みが22名、本年4月の入所児童数は18名となっております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） まだこれから出入りもあると思いますので、まだ流動的ではあるかと思いますが、今、幼稚園と保育園とそれぞれの次年度の入園希望と現在の状況について答弁いただきましたけども、ひとつひとつの園で見ると、特に幼稚園なんかではそんなに差異はないのかなとは思いますが、ただ3園合計してみますと、今、在園児が合計で185名で、次年度、希望されているのが162名ということで、3幼稚園で23名、減っているという状況です。その一方で、保育園については民間の部分も合わせてですが合計で在園児が561名、次年度、希望されている方が586名ということで、24名ふえています。幼稚園で23名減って、保育園で24名ふえているということで、やっぱり保育園の希望が高まってきて、幼稚園の希望が低くなってきているのかなというふうに見てとれたんですけども、こうした次年度の幼稚園・保育園の入園希望の状況を見て、特に今後の町立幼稚園の見通しと町の対応についてどのように考えているのか、こちらについては総括的にお尋ねをしたいと思います。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 園児数が減少している原因とまた今後の見通しについてでございますけども、まず、平成27年度に町内に私立の保育園が開園してから町立幼稚園の園児数に減少傾向が見られます。また、来年度の在園児の状況を見ますと、斑鳩幼稚園

では年少児の数、また3学年合計の園児数は今年度と変わりはありません。一方、斑鳩西幼稚園及び東幼稚園におきましては、年少児を含め3学年合計の園児数が減少しております。今後の状況を見なければわかりませんが、幼児教育・保育の無償化が影響しているものと考えております。また、今後の見通しでございますけども、まずは幼児教育・保育の無償化に伴う影響を注視していく必要があると考えますが、幼稚園の預かり保育のニーズが高いという調査結果からも、幼稚園を利用しながら働きたいという保護者の意向が伺えます。このことから、預かり保育を実施し、幼稚園の需要状況を見てまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 教育長の答弁の中にもありましたが、特に私立の保育園ということで、黎明保育園の人气が毎年、毎年、高くなっていってるのはちょっと特徴的だなと思います。町立幼稚園については、在園児が減る中で、ともすれば施設の統廃合なんて声も出かねないんですけども、今、教育長、答弁いただきましたように、きちっと保護者のニーズに応じて運営内容を充実すると。預かり保育の実施について検討していくということで、先日、総務常任委員会で報告いただきましたが、そうした町の姿勢というのは評価できるものだというふうに考えています。また、これまでも一般質問で町長に確認してきましたが、教育と福祉については後退させないという町の姿勢がきちっと貫かれており安心をいたしました。今後の具体的な対応として、預かり保育の検討については総務常任委員会のほうで議論させていただくことにしたいと思いますが、引き続き、町におかれましてはその姿勢を堅持していただいて、「子育て応援宣言の町」として子育て支援策の充実に努めていただきますようお願いをいたします。

それでは、2点目のほうに移ります。2点目につきましては、町立保育園の土曜保育についてです。先日の11月2日に町が開催された子育てタウンミーティングに参加をさせていただきましたが、その際に、そこに参加されていた保護者の方から、「町立保育園は現在、午後2時までの運営だが、平日と同じとまでは言わないが、せめて午後6時くらいまで運営してほしい」との声が出されました。町が主催された場で、そこには町長はじめ担当課の職員も同席し、参加者の生の声を聞いておられるので、よく承知していただいていることだと思います。当日は、参加者を2つのグループに分け、より具体的に子育てに関する悩みや町への意見、要望などが出されましたが、その2つのグループどちらからも町立保育園の土曜日の運営時間を延ばしてほしいという声があり、私自身もびっくりいたしました。といいますのは、第1期の子ども・子育て支援計画策定

の際のアンケートや、さらにそれ以前からこうした声はあったのですが、黎明保育園が開設され土曜日でも費用はかかりますが平日と同じように子どもを預けられるという保護者にとっての選択肢がふえたので、土曜保育の問題については改善されたものだと認識をしていたところ、子育てタウンミーティングに参加した保護者からそうした声があったためです。しかも、おひとりの方は、「どうしてもそのことを町に言いたいがために、わざわざ仕事を休んでそのタウンミーティングに参加をした」とおっしゃっていました。それほどまでに強い思いを持って参加され、町立保育園の土曜保育時間延長を求める声に対して、町はどのように認識し、どう対応していこうと考えているのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 現在、町立保育園につきましては、土曜日、質問者もおっしゃられたとおり午後2時までの保育となっております。平成25年度に実施いたしました「子ども・子育て支援事業計画策定ための子育て支援に関するニーズ調査」におきまして、土曜日保育のニーズがあったことを重視いたしまして、平成27年度に開設されました斑鳩黎明保育園では、土曜日をはじめ年中無休で午前7時から午後10時までの保育を実施していただいているところでございます。町立保育園における土曜日保育につきましては、令和元年度であわ保育園で平均1日当たり20名、たつた保育園では1日当たり平均7名の利用となっております、午後2時以降の保育を利用希望される場合は入所申請時点で第1希望を斑鳩黎明保育園で申請されているものというふうに考えております。斑鳩黎明保育園での土曜日保育の利用状況でございますけれども、1日当たり平均が50名となっております、毎年10月の一斉募集の際の入所決定におきましては、斑鳩黎明保育園を第1希望とされた方は全て希望どおりに入所をいただいているところでございますことから、町立保育園を含む町全体の保育体制といたしましては、土曜日の保育ニーズには対応できているというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今、第1希望で黎明保育園を出されている方は全て入れているということで、先ほどから答弁ありましたように、年々、黎明保育園の希望がふえている中でもそれは対応できているという今の答弁でしたけども、そうしますと、何でこういう要望が出てくるのかなというのが逆に疑問になるんです。すぐに、こういう声があるからといって対応できるのかどうかという難しい点はあると思うのですが、町としてこうした保護者のニーズというのは把握していく必要があるかなというふうに思いま

すが、タウンミーティングについては住所等も記載した上で申し込みをしていただきますので、町としてぜひ、追跡調査を行っていただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 議員おっしゃいますとおり、こういった形での希望をされているかというのは改めて確認のほうはさせていただきます。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 第1期の計画が終わりを迎えようとしていまして、来年度、第2期の計画を策定することなので、より深いところで保護者のニーズについて把握をしていただいて、やはり計画に反映をしていっていただきたいなと思います。

これまでも斑鳩町として子育て支援策については、かなり力を入れてやってきておられるというのは、私自身も認識をしていますが、より丁寧な形で住民の声に responding して、少子化に歯止めがかからない中ではあります、きちっと斑鳩町で子どもを生き育てていける環境をさらに充実していただきたいと思いますように、お願いをしておきます。それとですね、話の中に出てきています子育てタウンミーティングですね、こちらについては今年度、初めて町として取り組みをされたということですが、参加された保護者からは非常に好評でした。これは続けてやっていただきたいと思うんですが、町として今後の開催についてはどういうふうにご検討されるでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 子育てタウンミーティングにつきましては、議員のほうもご参加というか傍聴に来ていただきまして、今回、第2期の子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたって、当初、アンケート調査とは別に改めて住民の意向を調査するという位置づけで開催させていただいたものでございますので、次回、また改めてこの計画の改定時期もでございますので、そういった時期においては、改めてこのタウンミーティングというのはひとつの住民の意向を調査するという位置づけで、改めてさせていただきますというふうにご検討しております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 計画の策定前ということで、今、答弁いただきましたが、そうすると、また5年後ということになってしまいます。私が申しあげたいのは、やはり町として住民の中に出向いて行って、きちっと生の声を聞くという場を、やっぱり年に1回は設けるべきじゃないかなと思っていますので、できれば毎年開催をしていただきたい

いと思いますので、これについては検討していただきますように要望しておきたいと思っています。

それでは次の質問に移らせていただきます。

3点目は、子どもの遊び場確保についてということですが、こちらも今、話が出ています子育てタウンミーティングで、先ほどと同様に2つのグループの参加者から共通して出された声です。また、この間、私も繰り返し質問で取り上げ、町に公園の充実を求めてきましたが、町が行ってきた町の総合計画策定に向けたアンケートや子育て支援計画策定に向けたアンケートなど、町の行うアンケートに必ずとっていいほどあがってきている声です。来年度、先ほども申しあげましたが、第2期の子ども・子育て支援計画、さらには町の第5次総合計画の策定に向けてですね、はっきりと町の考え方を聞かせていただきたいと思いますと思ひまして、改めて今回、質問にあげさせていただきました。

それでは、保護者から繰り返し出されている「公園をふやしてほしい」という声に対して、町はどのように考えているのか、町の見解をお示してください。

○議長（坂口徹君） 植村都市建設部長。

○都市建設部長（植村俊彦君） 公園・広場に関する施策につきましては、現在のところ町のまちづくりの基本計画である第4次斑鳩町総合計画及び斑鳩町都市計画マスタープランにおきまして、既存施設の保全と活用及び適正な維持管理に努める、としているところでございます。また、近年では、歴史を身近に感じてもらえる公園として昨年5月に平成25年から進めてまいりました史跡中宮寺跡の整備が完了をいたしております。さらに、自然景観、水辺環境を生かした周遊・散策ルートなどの整備といたしまして、現在、いかるがため池周辺整備が進められているところでございます。今後におきましては、現在、令和3年度からの計画期間となります第5次斑鳩町総合計画及び斑鳩町都市計画マスタープランの策定中でありまして、住民皆様へのまちづくりアンケートの調査の結果や都市計画審議会、都市計画マスタープラン策定委員会等におけるご意見なども参考にしながら、公園・広場の整備のあり方を検討してまいりたいと考えております。また、町といたしましては、公園の充実を求めるといったニーズがあるということにつきましては十分認識をいたしておりますが、社会情勢の変化とこれに伴う行政課題、社会ニーズに対応するため、施策の優先度や町の財政の見通しなどにつきましても、合わせて検討・検証を十分に行う必要があると考えているところでございます。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 丁寧に答弁はしてくれてますが、前回聞いたときと答弁の内容

は変わってないというふうに思うんです。実際に計画をつくっていく中で具体化をしていくというのは当然のことなんですけども、私がお聞きしたいのは、町として公園を充実するという腹づもりがあるのかどうか、その点については、町長にきちっと確認をしておきたいと思いますが、第5次の総合計画等に向けて、公園を充実するということを前向きに考えておられるのかどうか、町長の見解をお示しいただきたいと思います。

○議長（坂口徹君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） 先ほども部長のほうからもいろいろ答弁させていただいたわけでございます。現在、第5次斑鳩町総合計画及び斑鳩町都市計画マスタープランの策定中ということでございます。住民の皆さんのまちづくりのアンケート調査の結果や都市計画審議会、また都市計画マスタープラン策定委員会等においてご意見なども参考にしながら、これからまた施策について検討を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。そうしたなか、やはり福祉や教育の充実また防災・防犯などの多様な行政課題、ニーズがございますことから、施策の優先度また町財政の状況等なども十分考えながら、より効果的また効率的な施策の検討を行っていくということが必要ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 町長のほうからも「前向きに進めます」という答弁はいただけなかったのがちょっと残念です。確かに、総合的に町の施策については検討していく必要があると思いますが、もう繰り返さずと出されてきていると、そのことは先ほど、部長のほうで「町も認識している」と答弁をされましたので、やはり町民の声に答えていくというのが町政運営にとって大事なことだと思いますので、その点については、斑鳩町は子育て支援のソフトの施策についてはかなり充実をしていますが、ハード面でやはり公園の数はあるのかもしれませんが、一定の広さの公園が少ないということで、それを希望される声が、アンケートで言うと30パーセントを超えるような形で常にあがってきていますので、その点についてはきちっとやはり整備をしていくということで対応していただきたいと思いますと思うんです。中宮寺跡の整備が終わりまして、そこも一定使えるとは思いますが、そこはそれで一定、ひとつの場所として確保するという考え方でいいと思うんです。ただ、そうしますと、あそこの公園から遠いところがやはりその身近なところで公園がないということになってしまうので、以前から私、申しあげてきましたのは、緑の基本計画ですね、各小学校エリアにひとつずつ一定の広さの公園をつくってほしいという、もともとそういう計画を町は持っていましたので、それにも

とづいて整備を進めていっていただきたいというふうに申しあげてきました。そこは財政とも相談する中で、きっちりがっちりとはいかないかもしれませんが、ひとつやっぱり中宮寺跡ができて、それ以外の部分の整備についても何らかの形でやっぱり第5次の総合計画に反映していっていただきたいというふうに思うんです。

町も財政的に高齢化等が進む中で、扶助費にも負担がかかってきていますのでしんどいとは思いますが、財政調整基金で言いますと18億円あります。こちらは使うかどうかは別にしても都市開発基金なんかも7億4千万円ですね、現金でも3億5千万円程度あります。これ、常に公園をつくって、毎年、毎年、確保のための費用がかかるかという、投資的経費なので整備自体は一時的なものだというふうに思いますので、そういうところにこの財政調整基金等を使っていくということで、ぜひ前向きに検討していただきますように、これは改めて強く要望しておきたいと思います。

そうしましたら、次の4点目は飛ばしますので5点目の質問に移らせていただきます。

5点目につきましては、自衛隊からの個人情報提出依頼への町の対応についてです。平成28年の3月議会でもこの項目については一般質問をさせていただいています。

自衛隊は、毎年1万人を超える新隊員を採用しています。実力組織として一定の質を維持するためには少なくとも5倍以上の応募者を確保する必要があると考えられており、自衛隊が勧誘の最大のターゲットとしているのが卒業を迎える高校3年生です。高校3年生を勧誘するため、自衛隊は求人活動が解禁される7月1日に満18歳の男女に一斉にダイレクトメールを送ります。そのために住民基本台帳を管理する市町村から該当する住民の個人情報を入手しています。また、ターゲットは高校卒業予定者だけでなく大学卒業予定の22歳、さらには陸上自衛隊高等工科学校の生徒募集のために、中学卒業予定者である満15歳についても個人情報を入手しようとしています。

以前、私が質問した際には、「斑鳩町では15歳、18歳、22歳の住民の個人情報を自衛隊に閲覧という形で提供している」との答弁がありました。私は、住民の個人情報を本人の了承なしに自衛隊に提供するのはいかがなものかと考えています。特に、4年前に安倍内閣によってこれまでの歴代政府の憲法解釈が大きくゆがめられ、集団的自衛権の行使を可能にするという閣議決定が行われました。なおかつ国会では安保法制が強行され、それ以降、自衛隊の活動は専守防衛の域を超え、戦闘地域に出向き多国籍軍などとともに武器を持って危険な任務を行うなど自衛官が戦地で命を落とす危険性が極めて高くなっています。そうしたことから、自衛官の応募が大きく減ってきているとのことですが、ともすれば斑鳩町の若者の命が奪われかねないような自衛隊への勧誘を許

すために、住民の個人情報を見守ることはきっぱりと拒否すべきだと考えます。また、2000年に行われました国連総会で武力紛争における児童の関与に関する児童の権利に関する条約の選択議定書というものが採決をされました。18歳未満の自国の軍隊の構成員をなくすことがこの議定書でうたわれました。そして、そのことを踏まえまして、2009年、平成21年に自衛隊法が改正され、中卒以上17歳未満の男子が入学する陸上自衛隊高等工科学校では、自衛隊という身分が生徒に変更され、自衛官の募集について定めている自衛隊法施行令第120条は、中卒予定者には適用できなくなりました。私は、当時の町長に「中卒予定者である15歳の名簿提供は国連の議定書の趣旨に反するのではないかと尋ねましたが、当時の小城町長からは「特に関係ないと思います」という答弁があり、中卒予定者である15歳の個人情報提供についても町の対応を改めるといふ姿勢は見られませんでした。

今般、当時よりも自衛隊を取り巻く環境が厳しくなり、先ほど、申しあげたように若い自衛官が命を落とすという危険性が現実のものとなる中、改めて自衛隊への住民の個人情報を提供することについてはきっぱりと拒否すべきだと考え、町にそのことを求めるため、今回、改めて質問にあげさせていただきました。

では、まず1点目ですが、現在、町として、住民の個人情報について何歳の名簿をどのような形で自衛隊に提供しているのか、お尋ねをいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 直近の申請の内容についてご説明をさせていただきます。

平成30年12月14日に閲覧の申請がございましたが、その際の対象の範囲といたしましては平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの22歳に到達する男女及び平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの18歳に達する男女の2つの区分の範囲となっております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 当初、15歳の名簿も提供していたと思うんですが、現在はされていないということよろしいでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） はい、直近の申請につきましては、今、申しあげました2つの区分での閲覧申請となっております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） そのこと自体はいいことなんですけど、私、以前、質問したと



きは、改善する姿勢は町として見られなかったんですが、これはいつからその15歳の名簿については提供をしてないんでしょうか。また、その理由についてもお聞かせいただけますか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） この年齢の変わった関係につきましては、自衛隊に確認をとらせていただいております。ですので、今、申請依頼のありました自衛隊の奈良地方協力本部に問い合わせをさせていただいておりますけれども、そちらのほうでは「防衛省に確認が必要」とのことで、現時点では回答をいただいております。

それと、この区分が変わった関係については、平成27年度から今の2つの区分の範囲となっております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 自衛隊に確認をしているというのは、自衛隊から名簿提出の要請が来なくなったということで、確認をされておるんですか。それとも、要請は来てるけども、町としての対応のことについて確認をしているのか、それはどういうことなんでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 今回、この一般質問をいただいた関係で、「以前は3つの区分でいただいていたものを、27年度から2つの区分に変わった理由についてはどういう理由ですか」という形でお問い合わせをしております。

ですので、今回のこの一般質問をお聞きした中で、改めて私どものほうから自衛隊の地方本部のほうに確認をさせていただいているというところでございます。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） すみません、ちょっと私の聞いていることとかみ合っていないんですけど、自衛隊のほうから、15歳については名簿閲覧の要請が来てないということですか、そういうことではないんですか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 先ほど、最初の答弁で申しあげましたけども、平成30年12月14日に閲覧申請としてされているのが、2つの区分でございますので、その当時から、もう15歳の申請は、申請そのものが上がっておりません。ですので、今回、確認させていただいている状況というのは、その変わった理由についてということの想定の中で、町のほうから確認をさせていただいているところでございます。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 私が知りたかったのは、だからその自衛隊から要請が来てるのか来ていないのかということなので、それは27年当時から来ていないということで、今、答弁されたというふうに確認をしておきたいというふうに思います。

そうしましたら、次に、2点目になりますが、自衛隊による住民基本台帳の一部閲覧と個人情報保護条例との関係についてお尋ねしたいんですが、率直に言いまして、この自衛隊への情報提供というのは個人情報保護条例には抵触をしないのでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） この個人情報保護条例には抵触いたしません。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） そうしますと、例えば、この住民基本台帳の閲覧について、ほかの団体からも申請があがってるというふうに思うんですが、自衛隊から申請があったときの対応と他団体から申請があったときの対応については何か相違点というのはあるんでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 特に閲覧の方法につきましては、変わりはありません。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） いろいろ資料を見ますと、先ほどからも町の答弁にありましたように、22歳と18歳の名簿だけ、言ったら抽出して閲覧を認めているという形になりますが、それはわざわざその名簿だけ抜き出して抽出をするというのは、ほかの団体でも同じような扱いなんですか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） この住民基本台帳法のほうで、「可能な限り対象者を絞って」ということを規定されておりますので、それにもとづいて申請がございます。

町のほうでは、その範囲に合わせて抽出作業をして、閲覧の資料として提出をさせていただいてるということでございます。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 扱いについてはほかの団体も一緒だ、ということですね。

これらについて、私、質問の冒頭から申しあげてますように、自衛隊に対しての情報の提供については、きっぱりと拒否をするべきではないかというふうに考えてます。

この自衛隊からの要請については、情報提供を請求することはできるというふうには

なってますけども、市町村についてはそれに応えなければならないという義務は設置されていません。ですので、町の姿勢によって拒否をすることも可能だというふうに思いますが、この点について、町長はどう考えておられるでしょうか。

○議長（坂口徹君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） 今、部長のほうからも申しあげましたとおり、ある程度、法令に遵守した形という形をとっておりますので、それはやはり町といたしましてもそれに従っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 私の求める答弁はいただけませんでしたので非常に残念ですが、それについては引き続き、世論も喚起しながら、この自衛隊への情報提供等について、さらにですね、今、憲法の解釈を超えて自衛隊が専守防衛という任務の域を超えて活動しようとしているこの点についても、非常に私は問題があるというふうに思っていますので、また今後、この点については合わせて議論をさせていただきたいというふうに申しあげまして、私の一般質問は以上で終わらせていただきます。

○議長（坂口徹君） 以上で、12番、木澤議員の一般質問は終わりました。

続いて、5番、伴議員の一般質問をお受けいたします。

5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） おはようございます。これから一般質問をさせていただきます。

今回のテーマは2021年の聖徳太子の御遠忌についてということで質問させていただきます。このテーマについては、今まで数回、同僚議員からも質問があったテーマですが、ちょっと私自身、聞いておきたいなということがあり質問させていただきました。

まず1問目、斑鳩町は、再来年、聖徳太子が亡くなられて1400年に当たるということで、多くの方に注目されるいいタイミングといいますか、すごくいい契機にしてほしいんですが、その機会をどう生かすのか、町の方向性をお伺いします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 2021年の聖徳太子1400年御遠忌を生かす町の取り組みに関するご質問でございます。大正10年、1920年の聖徳太子御遠忌には、法隆寺で聖徳太子1300年御忌法要が営まれており、この斑鳩の里にも全国から大勢の人が押し寄せるなど全国各地の聖徳太子のゆかりとされる地におきまして、法要や稚児行列などが行われたと伺っているところでございます。斑鳩町といたしましては、東京2020オリンピック・パラリンピックを1年後に控え、2023年の法隆寺世界文化遺

産登録30周年、また、2025年には大阪関西万博を控える中、2021年の聖徳太子1400年御遠忌を世界文化遺産・法隆寺のあるまち、聖徳太子ゆかりの地・斑鳩を町内外に積極的にアピールする絶好の機会として、町全体に機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。そうしたことから、平成29年度に御遠忌に向けた「斑鳩 聖徳太子和く和くプラン」を取りまとめたところでございます。住民や企業、民間団体、奈良県や周辺自治会等とも連携を図りながら、情報発信や快適な町内周遊環境等の受け入れ環境の整備充実、体験型まち歩き観光の仕組みづくりに努めるなど、「聖徳太子」と「和」を感じる今後の斑鳩町の観光客の仕組みづくりと進めることとしております。

これまでの主な取り組みを申し述べますと、企業版ふるさと納税を活用して取得した町有地等でまち歩きの拠点となるマルシェ・宿泊施設等の事業者誘致事業をはじめまして、新たな産業の振興を図り、地域経済の活性化に資する斑鳩ブランド2019の認定、さらには、交流人口の増加によるまちのにぎわいをつくる取り組みとして、官学連携校等と連携した観光パンフレットや外国版ホームページの制作、東京での連続講座や聖徳太子ゆかりのまちと連携したウォークイベント、聖徳太子を偲び法隆寺参道に灯りをともす「和のあかりプロジェクト」などの開催などにより、斑鳩が持つ魅力と特色を発信する取り組みを進めてまいったところでございます。

引き続き、御遠忌を契機とした今後の斑鳩町の観光振興、観光まちづくりに向けて、さらなる事業展開を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今、答弁にございました。特に、確かに2年先ですけど、今から始めていくといいますか、やっぱりいきなり2年後にぼんとするのではなく、やっぱりその機運を高めていくということで今も答弁があったその中で、最近、この11月にツーデーウォーク、そしてまた斑鳩の中宮寺跡のマルシェ、このあたり、特にツーデーウォークに関してはちょっと形、連携してる付近の自治体との連携のバージョンはちょっと変わった、ことしは変わりましたが、大体、去年の参加人数、ことしの参加人数、そのあたりがわかれば教えてください。

○議長（坂口徹君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） まず初めに、聖徳太子の里ツーデーウォークにつきましては、本年度で第2回を迎え、去る11月23日土曜日、24日に開催し、北は北海道から南は熊本まで全国各地から延べ1,370名のご参加をいただきました。平成30年度第1回は1,637人と毎年1千人を超えるご参加をいただいております。24日日曜日の

斑鳩町をめぐるコースでは、コース内で開催された斑鳩マルシェにも立ち寄られるなど、斑鳩の里の秋を満喫いただいたところでございます。次に、斑鳩マルシェの来場者数についてでございます。去る11月24日日曜日、斑鳩町商工会青年部の主催で史跡中宮寺跡史跡公園で開催されました。第3回斑鳩マルシェは、キッチンカーやグルメブース、ワークショップなど92店舗が出店し、町内外から約8千人の来場者があったとお聞きしているところでございます。斑鳩町商工会青年部の皆様のご努力により、平成29年度の第1回目は2千人、平成30年度の第2回目は7千人と回数を重ねるごとに来場者もふえてきている状況でございます。斑鳩の秋のイベントとして多くの皆様が楽しみに期待されているイベントとなっているところでございます。

○議長（坂口徹君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今、お聞きすると、年々、盛況になってきてると。いろいろ駐車場の問題とかいろいろそのあたりをうまくクリアして、それで人数を増やしていただいていると。また、ツデーウオークに関してはちょっとバージョンが変わったので。それと、斑鳩のマルシェ、中宮寺跡をうまく連携されたということで、やっぱりことしいい形、天候にもよりますが、いい形で進める。この形をやっぱりこの2年先の御遠忌に向けて持っていただきたいなというように思います。また、答弁の中に、「和のあかりプロジェクト」、このあたりも今までからもやっておられて、今後も考えていただいていると思いますが、ちょっと今までの「和のあかりプロジェクト」に対しての町の検証といいますか、そのあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 「和のあかりプロジェクト」に関します取り組みについての実績について、ご報告というかご答弁をさせていただきます。平成30年度は、平成31年2月22日金曜日と23日の2日間にわたり開催をいたしました。その内容といたしましては、幼稚園・保育所の園児がつくったペットボトルランタン約900個、小・中学生がつくったペットボトルのランタン1千個、現存する世界最古の木造建築物法隆寺にちなんだ木製ランタン300個、合わせまして約2,200個のランタンを法隆寺参道周辺に並べさせていただいたところでございます。また、平成30年12月に世界文化遺産登録25周年を記念に斑鳩町商工会で実施された和傘の法隆寺参道ライトアップも一部、実施していただいたところでございます。2日間で延べ2千人の方にお越しいただいたところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 人数は今、お聞きしたんですが、結局、私も見せていただいて、ちょっと寂しいかなと正直感じたところがあります。ただ、やっぱりそれをより良いものにしていくと、そのほうが非常に大切。こうしたええやろか、ああしたらええやろかという形で考えていただいておりますと思うんですが、そのあたり、今までのやつは非常に大成功したんやと、今後も同じ形で続けていくんやということか、それともまた今までのやつをこうしていったらより良いものになると、そういうようなことをちょっとお聞きしたいんですが、お願いします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 「和のあかりプロジェクト」につきましては、昨年度、今年度、そして再来年度、令和2年度ですか、それに向けて徐々にこれを拡大させていきたいという思いで今現在取り組んでおりまして、それに向かって鋭意取り組んでいるところでございます。

○議長（坂口徹君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） わかりました。楽しみにしときますので、また見せていただきます。それでは、2つ目の県と地域の連携というのは欠かせない事業やと思うんですが、そのあたりについてお伺いたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 聖徳太子1400年御遠忌に向けた奈良県、聖徳太子ゆかりの自治体との連携についてでございます。奈良県では、令和2年12月に終了となる記紀・万葉プロジェクトに続く歴史プロジェクトとして聖徳太子没後1400年を迎える2021年に向けて、地域横断的なつながりを生かしながら、地域のにぎわいや観光振興を含む交流人口の増加に努めることを目的として、「聖徳太子プロジェクト」を実施することとされておられます。また、このプロジェクト全体を総括し推進するため、県と県下市町村で構成される推進協議会が設立され、生駒郡各町をはじめ奈良市、橿原市、王寺町、河合町、明日香村など20市町村がこの協議会に参画されているところでございます。プロジェクトでは、県及び関係市町村はそれぞれ聖徳太子関連歴史文化資源の活用につながる事業を実施し展開していくとともに、県におかれてもその諸事業を取りまとめ、効果的に情報発信していくことが確認されたところでございます。

奈良県におかれましては、これまでシンポジウムの開催やリーフレットの制作、ホームページでの情報発信など、聖徳太子に興味を持っていただきファンの拡大と定着を狙った横断的な取り組みをされているところでございます。今年度においても12月7日

に大阪市内においてシンポジウムを開催されることとなっております。そうした中で、本年10月に開催されました聖徳太子プロジェクト推進協議会では、その実行部門として幹事会が設置されるとともに、県域を越えまして大阪府太子町、大阪市天王寺区が参画されるなど2021年に向けて奈良県や関係する自治体との連携が進められているところでございます。今後、聖徳太子1400年御遠忌に向け、県や関係する市町村などがさまざまなイベントが計画されてまいります。本町におけるさまざまな観光に向けた取り組みをこの流れに合わせて行い、相乗効果を発揮させ、聖徳太子とその思いというイメージを広げてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今、答弁の中で、推進協議会が設立されて、多くの市町村が参加されて機運を高めようとしてきていただいているというのはわかったんですが、当町ではこの幹事会に対して、どのポジションの方が参加されているのか、お聞きします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 幹事会にあたりましては、担当課長でございます、まちづくり政策課長が幹事として出席しているところでございます。

○議長（坂口徹君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） なるほど。担当課長が参加していただいていると。ほかのところも同じような形でその担当の課長クラスの方が参加されておられるのでしょうか。ちょっとそれだけ確認しておきたいです。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 幹事会につきましては、実行部門ということもございましてそれぞれの市町村におきましても、それぞれ担当される課長級の方がご参加されているというふうにお聞きしております。

○議長（坂口徹君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） わかりました。それでしたら、今後それに対しても総務委員会等で報告できることがあったり、いうのがあったら、またお願いいたします。

次、3問目、これは成功させるに対して、意義あるものに対して、町の具体的な施策をお聞きします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 先ほどのご答弁でも申しあげましたが、斑鳩町といたしましては2021年聖徳太子1400年御遠忌を、斑鳩町を多くの方に知っていただける絶

好の機会として捉えているところでございます。また、平成29年に取りまとめた「斑鳩 聖徳太子和く和くプラン」では、聖徳太子、法隆寺の認知度は高いが斑鳩町の認知度はまだまだ低いこと、法隆寺周辺以外は聖徳太子や和の雰囲気を感じないこと、聖徳太子の歴史は子どもたちには少々難しいことから、ファミリー層に人気がないことなどがプラン作成にあたっての課題とし、そのような課題を踏まえまして、2021年の1400年御遠忌に向けて聖徳太子のまち斑鳩町をアピールし、聖徳太子と和を感じるまちづくりを進めるため、さまざまな取り組みを掲げているところでございます。

また、斑鳩町が「聖徳太子ゆかりの地」の町であることに町民が誇りを持ち、和の精神を継承していくためには今の時代を生きる我々の重要な責務であると認識しているところでございます。将来を担う子どもたちに聖徳太子について学習するだけでなく、参加型や体験型の取り組みを通じて、聖徳太子を偲び思い続けてもらう環境づくりも大変重要なものとなってまいると考えているところでございます。

観光は成長戦略の柱や地方創生の鍵として我が国の力強い経済をとり戻すことや人口減少、少子高齢化が進む中で、国内外からの交流人口の拡大や旅行消費によって地域の活力を維持し、社会を発展させるという大きな意義がございます。一方で、外国人を含む町外からの観光客に本町の歴史文化に触れてもらうことで、町民みずからもその価値を再認識し、斑鳩町を誇りに思うといった側面もございます。聖徳太子1400年御遠忌に向けたさまざまな取り組みを通じまして、今後の斑鳩町の観光の仕組みづくり、そして、聖徳太子を偲ぶ意識の醸成につながる取り組みにつきましても、鋭意進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今の答弁の中で、「将来を担う子どもたちに聖徳太子について学習するだけでなく、参加型や体験型の取り組みを通じて、聖徳太子を思い続けてもらう環境づくり」というようなことをおっしゃいましたが、それについてちょっと教育長、具体的にどういうことを考えておられるのか、お聞きします。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 御遠忌に向けました子どもたちの参加並びにそれを好機とした教育の取り組みについて、考えているところをお答えしたいと思います。

まず、1400年御遠忌に向けた子どもたちの参加につきましてなんですが、斑鳩町としての取り組み、また教育委員会としての取り組み、また学校としての取り組み、今後さまざまな形での参加が予測されるところではございますけども、現在、斑鳩町内の



小・中学校連携事業におきまして、ふるさと斑鳩を愛して心を育てる、そういった道徳や総合的な学習時間を通して地域を教材化した学習に取り組んでいるところでございます。そのひとつに、ふるさと斑鳩の魅力を再発見するために平成27年から29年の3か年をかけまして、子どもたちが作成した斑鳩ふるさとかるたというのがございます。これをさらに活用するという部分で検討しているところでございます。また、小学校で行っています郷土学習につきましても、来年度から小学校で始まります外国語英語科に伴いまして、法隆寺を訪れる外国人を対象として英語での紹介を組み入れた、そういった披露も視野に入れて考えたいと、そのように思っているところでございます。

また、1400年御遠忌を好機とした具体的な教育の部分なんですが、斑鳩町の教育大綱の理念にも示されております「和の精神」をもとに、人を思いやる心、いたわる心、感謝する気持ちを育み、善悪を判断する力を身につける教育を町立幼稚園・小学校・中学校がそれぞれ教育目標に掲げ、今現在、取り組んでいるところでございます。

特に、来年度4月からは、学年当初の学級活動、道徳教育の中で、聖徳太子が定めた十七条憲法の最初の条文である「和を以て貴しと為す」を教材とした授業を行うことを示唆しているところでございます。この教育は、いじめをはじめとする人権侵害を許さない心の教育の基軸をなすものであると考えております。具体的には、校種及び学年によりまして子どもの発達に差異がありますことから、その発達状況に応じた展開を考えております。2021年の聖徳太子御遠忌におきまして、こうした種々の取り組みにより、より一層、斑鳩の町をこれまで以上に深く知り、自分たちの住んでいる町を愛し、誇りを持って斑鳩のよさを語ることでできる子どもを育ててまいりたいと、そのように考えているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今、答弁で特に十七条憲法、これ非常に今の時代、もう一度検証し直すといえますか、私自身も正直言って立場の違いがあっても、意見の違いがあってもその立場を尊重する、非常にいい、紛争もそういったことでなくなるだろうし、いろいろな形でいじめ等もなってくる。また、ほかの条文も非常にいい条文がありますので、そのあたりを斑鳩独自のということで、学校の教材というものに採用してやってください。たしかこれも同僚議員が以前、質問あったことやと思うので、そのこともお願いいたします。あと、私、最後に質問したいんですけど、この御遠忌の事業、結局、町外、海外を含め、大きく言えば、の方々を、斑鳩に来ていただくという観光的な面。それとまた町民のみんながやはりこの機に斑鳩町はやっぱり法隆寺、そして聖徳太子と。もう一遍、

その思いを持つ。両方の意味があると思うんです。どちらのほうにベクトルを置いて事業を考えておる、これ両方お話ししていただけてますが、非常に難しいですねん。全然また変わってくる。PRの仕方から全て変わってくると思うんです。

そのあたり、最初この質問でうまく効率的に、絶対に費用はかかってくるものです。だからその費用を効率的に使っていただきたいということで、この施策、大きな方向です。これは副町長、このどちらを考えておるのかお聞きしたいです。よろしく願いします。

○議長（坂口徹君） 乾副町長。

○副町長（乾善亮君） 聖徳太子1400年御遠忌につきましては、この斑鳩町を広くやっぱり多くの方に知っていただいて、そして多くの方に訪れていただきたいということでございますので、これは当然、町民の方あるいは海外の方あるいは国内の方、全てにこの1400年御遠忌を知っていただいて斑鳩に訪れていただきたいという思いは持っております。そのことによって、やっぱりこれからの観光戦略あるいは和く和くプランも策定してきたところでございますので、これに向けて、ことし、来年、再来年とその本番に向けてやっていきたいと思っております。「どちらに重点を」ということのご質問でございますけれども、これについては当然、町民が主体ですので町民のほうに向いておりますけれども、当然、これが御遠忌が終了していく段階においては、やはり観光客の方、多くの方に来ていただきたいということもございますので、これは国内の方あるいは海外の方も含めてそういう方向にまた動いていくのではないかとこのように思っておりますので、これは両方、どちらかという選択は難しいところでございますけれども、どちらも重点を置いてという形で、当然費用もかけていくことでございますので、また、これからも職員が一丸となってやらせていただきたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 確かに無難な、正直言って今、答弁をいただいたと私は思います。

確かにどちらかというような選択をしないと、どうしても効率性が出ない。私思うんですけど。両方行けばいいんですけど、やはり見ていただくもの、また、発信するものが、また違うんですね。結局、町民の方々に思っていたのと、また観光のやつと、これ両方やっていこうとすると、非常にこれ難しい方向に逆に行くように私は思うんですが、これ、今後どうされるのか、その辺は注視させていただきますが、できたら方向性はどちらかに、何ぼか絞るといいますか、していかないと、やはり今まででしたら2つあれば2つ。私、事業でもそういう形でいけた時代はありました。だけど今は3つの

やつを2つ、2つのやつを1つに選択せんと、なかなか難しいというのは、私、申し添えさせていただきますして、私の一般質問を終わらせていただきます。以上でございます。皆さん、ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、5番、伴議員の一般質問は終わりました。

ここで、10時40分まで休憩いたします。

（ 午前10時18分 休憩 ）

（ 午前10時40分 再開 ）

○議長（坂口徹君） 再開します。

次に、4番、小城議員の一般質問をお受けします。

4番、小城議員。

○4番（小城世督君） 議長のお許しを得ましたので、通告書にもとづき一般質問させていただきます。

まず、1つ目の質問といたしまして、子どもの医療費の窓口一時負担についてでございます。斑鳩町ではですね、子どもに対する手厚いサービス、たくさんあります。その中でも、早くから2010年、早くから中学生まで医療費無料になり、町独自で進めているところで、ほかの町との差別化であったり転入、転居されてくる若い方も増えております。その中で、窓口負担、今、未就学児までが一時負担をしなくていいという形になりましたが、これを中学生まで無料の範囲、全て窓口負担を、支払いをなくすことはできないのかという質問でございます。ご答弁、よろしく願いいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 子ども医療費助成の窓口負担につきまして、今、質問者も述べられましたとおり、現在、本年の8月診療分から未就学児までに限られておりますけれども、窓口での負担の必要がない措置、いわゆる現物化が講じられているというところでございます。「窓口での支払いをなくせないか」とのご質問でございますけれども、そういたしますと、現物化を中学卒業まで拡充をするということにつきましては、国の国保の公費を減額調整する措置の全廃が前提になるものというふうに考えております。また、子ども医療費助成を含む福祉医療費の助成方法につきましては、奈良県下全市町村の統一的な実施が必要となってまいりますことから、斑鳩町が単独で実施していくことは難しいものというふうに考えております。

今回、未就学児に対する国保の公費を減額調整する措置の廃止も全国知事会・全国市長会・全国町村会からの働きかけもあったことから実現したものと考えておりますこと

から、引き続き、国に対しまして年齢制限なしの国保の公費を減額調整する措置の廃止を働きかけていかれるものというふうに考えております。

町といたしましても、これらの国の動向に注視しながら、また、県に対しましては町村会を通じまして、引き続き、要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。今、ご答弁ありましたように、斑鳩町独自でやっていくことは難しいということはわかりました。その中で、窓口支払いが困難な方がいる場合などに対して、そこに対する行政サービス等あれば、お教えください。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 子ども医療費助成など、福祉医療制度には医療機関等での一部負担金の支払いが困難な方に、その一部負担金の支払いに充てる資金を貸し付ける制度がございます。この制度を利用していただくためには、福祉医療費医療助成制度の対象者のうち、本人、配偶者、扶養義務者のそれぞれが一定所得以下であり、1か月の自己負担が1万円以上30万円以下であるなど制限はございますけれども、一時的に負担の軽減が図れるものでございます。なお、貸付金は次年度以降に支給決定されます福祉医療費助成金と相殺される制度となっております。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。こういったサービスがあるということも周知していただいて、しっかりと業務に努めていただきたいと思います。

また、1つ目の質問の答弁にもありましたように、県に対して町村会を通じてという要望をしっかりとしていただいて、一日でも早い窓口一時負担金支払いをなくすということを進めていただければ、職員の皆様の業務の負担も減りますので、ほかの行政サービスに生かせると思いますので、一日も早い取り組み、よろしく願いいたします。この質問については終わらせていただきます。

2番目に、ゼロ・ウェイストについての質問でございます。

ゼロ・ウェイストは、日本ではじめてゼロ・ウェイスト宣言したのが徳島県の上勝町ですね、2003年に宣言されています。ここでは2020年を目標として、今、目標間近というところで13品目45分別をして、2016年にはリサイクル率81パーセントとなっております。斑鳩町でも、2010年、国内で4例目、県内では初めてということで、早い取り組みでやられております。その中で、今年2年経ちまして、この中の「まほろば宣言」の中にもあります生ごみ回収ボックスの現状と普及率の進捗状況、今

後の、どのような計画をされているか、お教え願えますでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 斑鳩町では、平成29年5月に「ゼロ・ウェイスト宣言」を行い、次世代を担う子どもたちのため、そして未来の地球環境、未来の斑鳩のため、2027年度までにごみを燃やさない、埋め立てない、そして限りなくごみをゼロにするまちづくりを目指して取り組んでいるところでございます。

ご質問の生ごみ回収ボックスの現状の普及率と進捗状況でございますけれども、生ごみ分別収集につきましては、平成21年10月にモデル事業として2自治会156世帯からスタートし、公共施設及び事業に参加いただける自治会ごとに設置した回収容器での回収を行っております。本年度の11月末現在では171自治会のうち95自治会、約6,800世帯まで拡大をしており、自治会内に約220か所と公共施設7か所に回収容器を設置し、毎週、火曜日と金曜日の2回、回収を行っております。

今年度はモデル事業に参加いただくため、未参加の自治会に対しまして全体の説明会を6月末に開催し、さらに、自治会単位の個別説明会を開催を行いますとともに、ゼロ・ウェイストの実現のためには生ごみの分別回収の全町実施は非常に大きな役割を占めるものと考えておりますことから、現在までも生ごみを分別することによるメリットなどについて、環境問題学習会での説明や広報等により周知啓発し、参加自治会の拡大に努めているところでございます。今後は、平成30年3月に策定をいたしました「斑鳩まほろば宣言推進計画」におきましても、個別、事業別として中期、長期の令和3年度以降において、生ごみ分別収集の町全域実施に向けた取り組みを計画しており、モデル事業未実施自治会での課題などを調査・分析し、対策を検討することなどによりまして、町全域での実施に向け取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。今、ご答弁いただいたように、説明会であたり広報等、より周知して各自治会で拡大について進めていただいているというご答弁をいただきました。これをしっかりと期限内、計画内に終わるように進めていただきたいと思います。今の答弁の中にありました広報等の関係で、ゼロ・ウェイスト全体についてなんです、最初、宣言された当初は、平成29年には法隆寺駅等で横断幕であったりポスター等がよく見受けられたと思うんですが、最近現状ですね、そういった広報周知、ポスターをちょっと見かけなくなったように思うんですが、私の見落としだった申しわけございませんが、そのあたりについて、ごみゼロ・ウェイスト

全般の周知啓発活動はどのように行っておられますか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） ゼロ・ウェイスト宣言の関係の周知啓発についてでございます。質問者も述べられましたとおり、宣言当時、平成29年5月でございますけれども、その当時につきましてはそのお披露目を兼ねましたゼロ・ウェイストフェスティバルを開催をいたしまして、広く町民の皆様には周知を行っております。また、JR法隆寺駅や公共施設等にポスターを設置し、ゼロ・ウェイストのまち斑鳩をPRをしてきたところでございます。現在も定期的に広報紙に特集記事を掲載し、町民の皆様には情報発信を続け、未来へつなぐゼロ・ウェイスト斑鳩の会の座談会を開催をし、メンバーの皆様とゼロ・ウェイストについて意見交換を行っております。また、各種イベントでの周知啓発も合わせて開催をさせていただいているところでございます。また、「ゼロ・ウェイストのまち・斑鳩」の実現を目指して～みんなでつくろうごみゼロのまち～をテーマに、環境問題学習会で本年度までの3年をかけ、直接、町民の皆様には説明を行っているところでございます。このほかにも、ゼロ・ウェイストについての他市町村からの視察を受け入れ、ゼロ・ウェイストの輪を広げる取り組みも行っております。

今後も、「斑鳩まほろば宣言・推進計画」の目標年次であります2027年度までにごみを、燃やさない、埋めてない、そして限りなくごみをゼロにするまちづくりを目指しまして、町民の皆様のご理解とご協力を得るために、継続的に周知啓発を続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。今、答弁がありましたように、住民の皆様には周知して行って、住民の皆様とともにというところで、このごみゼロ・ウェイストというのは行政だけの発信だけではどうしても成功にはならないと思います。住民の皆様のご協力、ご理解と、ご協力があってこそ成り立つものであると思いますので、しっかりと啓発活動を引き続き行っていただき、「ごみゼロ・ウェイストどうなってんねん」という言葉が町民から出ないように、しっかりと引き続き、やっていただきたいと思います。要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、里道についてという質問なんです。興留9丁目の法隆寺駅前付近の里道のところで、7月頃、私が確認したのが7月頃なんです。ここに赤い線が引かれておりまして、「これが境界線ではないか」というのを担当課にお尋ねしたところ、「境界線の申請等はあがってきておりません」ということでした。これがその後、境界線に

なり、それが解かれた経緯、私が質問しに行って、その後の経緯、進捗等を教えていただければと思います。

○議長（坂口徹君） 植村都市建設部長。

○都市建設部長（植村俊彦君） 興留9丁目地内、JR法隆寺駅前付近の里道についてのご質問でございますが、本年7月頃、「里道と思われるところにラインが引かれており、このラインが境界かどうか」ということを議員から問い合わせを受けたところでございます。調査を行いました結果、ラインの引かれた場所に法定外公共物の境界明示がなかったため、このラインは境界でないということでご回答をさせていただいたと思います。

しかし、今後、当該明示申請手続がなされる可能性があることから、本町におきましても注視をいたしていたところでございます。その後、その手続きはなされずに、11月に入って境界が確定していない当該箇所において、境界プレートが設置されたとの情報を受けましたことから、設置者を調査したところ、その個人が明示申請をせず無断で境界プレートを設置したとのことから、これについては撤去するよう指導を行ったところでございます。このように官民境界であるかのような境界プレートや杭などが無断で設置された場合、誤った境界となるおそれがあるため、町としても早急に対応をいたしたところでございます。今後におきましても、同様の事案を発見した場合には早急な対応に努めてまいります。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。こちらにつきまして、こういった事例というのはほかには確認されたり、とかというのはあるんでしょうか。

○議長（坂口徹君） 植村都市建設部長。

○都市建設部長（植村俊彦君） これまでにこのようなケースがあったということは聞いてはおりません。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。まれなケースだということで。こういったケースがこれから出てきた場合、今ご答弁いただいたように、しっかりと対応していただいて、住民さんが通るのに大変な思いをしないように、しっかりと見守っていただきたいと思います。この質問については、以上で終わらせていただきます。

次に4番目、竜田公園の整備についてということで、竜田公園ですね、この紅葉の時期、今ですね、ちょうど紅葉の時期で、あるサイトでは奈良県で4番目に紅葉がきれいということで4位に認定されておりまして、かなり観光客がふえていると思います。

そういった中で、住民さんからちょっとご意見、神戸の方なんですけどもご意見がありまして、「竜田公園に入るところに笹等が散乱しており、ブッシュがひどくちょっと歩くのが困難であった、せっかく来たのに残念だ」というお声がありました。これに関しまして、県立の公園ではありますが、清掃整備等の要望についてはいかがされてますでしょうか。

○議長（坂口徹君） 植村都市建設部長。

○都市建設部長（植村俊彦君） 県立竜田公園につきましては、奈良県中和公園事務所の所管として清掃等の維持管理が行われているところでございますが、斑鳩町といたしましても、これまでからもさまざまな機会を捉えまして、公園内の清掃等の適正な維持管理につきまして、県に要望をいたしているところでございます。また、公園利用者や付近にお住まいの方などから、公園の草木の繁茂や公園施設の不具合などについて情報提供をいただいた場合には、町におきましても適宜、現場確認を行いまして、その対応について県に要請をいたしているところでございます。

このたび、笹が散乱するといったことなど維持管理が行き届いていない状況が見られたということでございますが、こういった状況も踏まえまして、今後におきましても適切な時期に清掃等の維持管理を行っていただくよう、引き続き、公園事務所のほうに要望してまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。しっかりと要望していただくのもそうですが、今、ご答弁いただきました「今後、適切な時期に清掃等」というところで、大体、何月とか、桜のシーズンであったり、紅葉のシーズンであるとは思いますが、何月を計画されてるとかというのはありますでしょうか。

○議長（坂口徹君） 植村都市建設部長。

○都市建設部長（植村俊彦君） これにつきましては、例えば、来年度におきましても年度初めにどのような時期がいいのかということをお園事務所と協議をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。年度初めにしっかりと、観光シーズンの前ですね、そのシーズンというのはすごい長いものではなくて、桜であったら3月、紅葉であれば11月から12月にかけてというところで、短いシーズン、その前にやっぱり観光客がふえるということを重視していただいて、しっかりとそのあたりに整備して、



来ていただいた方、もちろん町内の方もそうですが、県外から来られる方また外国人の方が来られたときに残念な思いをしないように、しっかりとその辺の見回りをするのは難しいかもしれませんが、そういったところで要望をあげていただいて、しっかりと対応していただいて、気持ちよく来ていただいて帰っていただく。今は情報社会ですので、そういった情報が流れると、やはり来たいと思っても来てもらえないというようなことにもつながりますので、しっかりとその辺を理解していただいて、今後、活動に努めていただきたいと思います。私の一般質問は、以上で終わらせていただきます。

○議長（坂口徹君） 以上で、4番、小城議員の一般質問は終わりました。

次に、11番、濱議員の一般質問をお受けいたします。

11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書にもとづいて質問をさせていただきます。きょうの質問は、3点についてです。

まず、1点目、加齢性等の難聴者の補聴器購入助成について、お尋ねいたします。

ことしの3月の定例議会で、木澤議員が質問をいたしました。そして、その質問に対して町長より、「さらに調査をし、担当とも協議させていただきたい。方向性を示させていただきたい」とご回答がございました。またそのときに、「助成制度を既に導入している浦安市や船橋市を例に、斑鳩町での補助に必要な経費の試算をし、浦安市規定で所得制限なし、上限額3万5千円なら斑鳩町では100万円。船橋市規定の所得税非課税に限り上限額が2万円なら10万円」とのご回答がありました。斑鳩町の財政規模ならば、補助の創設は可能であると思われます。

障害認定の規定聴力に達しない軽度・中等度の難聴は、早期発見、補聴器の早期装着により、その後の難聴の悪化予防になります。しかし、補聴器は高額であるとともに個々人の耳の形状や症状に合わせての調整が必要で、さらに経費がかかります。経済的に苦しい方は補聴器の購入を諦めざるを得ない状況でございます。聞こえづらいことが高齢者の社会参加を抑制していることは安易に理解できるのではないのでしょうか。家族なら何度も聞き直しできても、外で出会った人との会話ではそれができず、また、地域福祉会の食事会など、またサークル活動への参加には行きづらいといわれる例は数多く聞かれます。難聴が原因で外出を控え閉じこもり状態になることは、身体機能の低下と認知症の誘引となります。また、うつや高血圧、血栓による心筋梗塞、脳こうそくも増加すると言われております。

3月議会に続けて今議会で質問をいたしますのには、もう一点の視点からの理由がご

ございます。それは、災害時の情報が届きにくいことへの懸念からでございます。風雨の中での広報車や電話の音が聞き取りにくいことから、避難がおくれることや、ふだんから車の接近がわかりづらいのに避難所への道は歩きなれていない、また、避難所での伝達事項がよく聞こえないなど、まさに命にかかわることにつながります。

3月議会でのご答弁の後、町ではどのような検討をなされ、どのような方向性を持たれたのか、お伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） ご質問をいただきました補聴器の助成制度につきましては、改めて県内市町村はじめ状況の調査、確認をさせていただいております。この調査の中では現在、県内市町村の中では実施または実施を予定しているところについては把握をさせていただいていないというところでございます。このことから、本町といたしましては、この補聴器購入にかかる助成制度の関係は現行の方針を継続させていただきまして、生活するにおいて支障を来すほどの耳の聞こえにくさになった場合につきましては、聴覚の身体障害者手帳を取得したうえで、障害者制度による補助を利用させていただきたいことをご案内をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） 周辺自治体とかではまだ実施していなから、把握していないから、斑鳩町でも実施しないとのご回答でしたが、全国では実施市町村は増加しております。近隣周辺とは、生駒郡を指すのでしょうか、奈良県ですか、近畿地方ですか。どこの自治体が助成すれば斑鳩町で実施するのでしょうか。残念ながらご答弁と感ずるのは私だけではなく多くの高齢者・住民であると思います。障害者手帳取得を勧め、認定されれば補助が受けられる、それは十分にわかっております。認定基準以下の方への助成を考えてこそ、「福祉の充実」と言えるのではないのでしょうか。さらなるご検討を強く要望いたします。聴力障害以外の障害者では、軽度の難聴であっても生活に支障のある場合がございます。同様の助成制度が必要です。町の見解をお聞きしたいと思っております。

私の知人に、障害者の会の方がおられます。その方は、視覚障害で鍼灸院をされています。会の役員をされており、全国に出向かれることもあります。相談も数多く聞かれておいででございます。外出時に雑踏の中では声が聞き取れない、そういったお困り事や、駅でのホームからの転落事故が絶えないことに心を痛めておいででございます。視覚障害の方にとって音は重要な情報源です。また、電動車いすで積極的に外出されている知人は、「低い位置で聞こえる音は路面からの反響等があって聞き取りにくい」と言

われています。障害認定基準以下の難聴があります。軽度の難聴であっても生活には大きな支障がございます。このような方にとっては聞こえを支援する、補聴器の購入助成の必要性は高いと思います。

2つ目として、この点についての町の見解をお聞きいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） ご質問をいただきました聴覚障害以外の障害者の方への補聴器の助成制度につきましても、先ほどご答弁をさせていただきましたとおり、生活するにおいて支障を来すほど耳が聞こえにくい場合におきましては、聴覚の身体障害者手帳を取得した上で、障害者制度による補助を利用していただきたいと思いますと考えております。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） 障害者手帳の取得ができれば補助があるのはわかっています。先ほども申しあげました。その基準以下の方についての助成ができないか、という質問の趣旨でございます。それを手帳の取得をすすめるということで基準以下の方を締め出す、こういった回答、同じ回答でございました。町のほうの窓口にこういった相談はないと聞いています。しかし、皆さんの周りにも聞こえにくい方はたくさんいらっしゃると思います。補助の対象基準や条件、助成の金額などは検討しなければなりません、制度があること、それ自体が町の福祉への姿勢を示すことでございます。国や県、そして郡の模範となる近隣での実施している町とこの斑鳩町がなっていくように、強く要望をいたします。

次の質問に移ります。

2つ目の質問は、LGBT、性的少数者への支援の輪が広がっていることから、斑鳩町の現状と取り組みについて、まずお聞きしたいと思います。LGBTとは、L、レズビアン、女性を好きになる女性、次のG、ゲイ、男性を好きになる男性、B、バイセクシャル、男性も女性も両方好きになることができる人、T、トランスジェンダー、生まれた性別とは異なる性別で生きる人、そして今はそれに加えて、Q、クエスチョニング、わからない、典型的な男・女ではないと感じる人、そして、X、エクスジェンダー、性別認識が男か女どちらか一方ではない人、そしてAはアセクシャル、性愛の対象を持たない人、または性的要求そのものがない人、とさまざまな性のあり方がございます。

企業などによる調査によると、日本ではおよそ12人に1人、約8パーセントがLGBTQなどのセクシャルマイノリティであると言われており、気づいていないだけで身近な存在となっております。しかし、多様な性については社会的な理解が進まず、当事

者は偏見や差別を受け、いわれのない人権侵害に苦しんでおります。この質問をさせていただききっかけとなったのは、隣の大和郡山市が奈良県で初めて行われる支援政策が具体的で大きな第一歩となると感じ、さらに大きく広がることを期待しているからです。

斑鳩町での現状とこれからの取り組みについて、お聞きいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） L G B Tにつきましては、質問者も述べられましたとおり最近では、自身の性自認や性的思考が定まっていない人の呼称といたしまして、L G B Tの後にQ、クエスチョニングを付したL G B T Qという表現も一般化してまいりましたけれども、これまで以上にL G B Tを住民の皆様にも認知及び理解をしていただくという必要があるというふうに認識をしておるところでございます。

町の取り組みにつきましては、平成30年6月及び本年の6月に町職員を対象といたしました奈良県市町村人権・同和問題啓発連協学習会におきまして、「性的マイノリティの人権課題と最近の動向について」と「みんなが自分らしく～性の多様性と性的マイノリティの人たち～」というテーマで学習を行い、また、住民の方を対象といたしました斑鳩町人権セミナーを平成30年11月に「多様な性を考える～性別違和をのりこえて～」というテーマで実施をしているところでございます。

また、奈良レインボーフェスタ実行委員会主催でございます、奈良レインボーフェスタの後援といたしまして、平成30年、令和元年度に後援のほうをさせていただいております。さらに、L G B Tの方への配慮の一環といたしまして、住民票記載事項証明書につきましては、従来、交付請求があった場合、男女の別を記載しないことはできませんでしたが、システム改修を行いまして、本年度から住民の方から申し出があった場合におきましては、記載せずに交付できるように行っているところでございます。

また、役場庁舎内や出先機関におきまして多目的トイレの表示につきましても、どなたでもお使いいただけることがわかりますようにピクトグラムを使用した「みんなのトイレ」という表示に変更を行っているところでございます。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。住民票記載事項証明書の性別記載を希望者には行わない、また、多目的トイレの表示をみんなのトイレと表示されるなどの配慮については評価できます。ありがとうございます。

当事者が相談しやすい窓口を充実し、自分らしく生きることを支援するために、さらに力を入れていただきますようお願いを申し上げます。

次に、同性パートナーシップ証明制度導入について、お聞きいたします。

大和郡山市が11月に発表された同性パートナーシップ証明制度は、「まだまだ未熟な社会において行きづらさや不安が少しでも解消され、ひいては全ての人の人権が尊重され、多様性が認められる共生社会の実現に寄与することを期待する」と語っています。

斑鳩町では、どのようにお考えでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） パートナーシップ制度についてでございますけれども、この制度につきましても婚姻と同等の法律上の効果があることを証明するものではございませんけれども、当事者の方がお互いを人生のパートナーということを宣誓されたことを公に証明できるものでございます。本年11月末現在では、全国で28の自治体で導入をされているというところでございます。

しかしながら、この婚姻制度とは異なり、その関係性を法的に保護できるものではなく、また、自治体間での同性パートナーシップ制度の情報共有は行われていませんことから、他市町村に転居した場合、再度、他の人ともパートナーシップを宣誓できるなどの可能性がありますことなど等、課題がまだ多く残りますことから、引き続き、国や他市町村の動向等につきまして注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。ご答弁にあるように、同性パートナーシップは婚姻と同等の法律上の効果はございません。基本的人権は憲法で保障されています。健康で文化的生活を送ることは憲法で保障され、そして人は平等でございます。法はそれらを阻害してはなりません。一人ひとりを尊重し、そしてそれぞれみんな尊重をされる、そういった社会を目指すために、国や他市町村の動向だけではなく世界へも目を向けていただきますよう、私からは要望させていただきます。

次に、理解を深めるこれからの取り組みについて、お伺いをいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） このLGBTの関係の理解を深める取り組みということでございますけれども、先ほどもご答弁させていただいている内容とは若干重複いたしますけれども、考え方を示させていただきます。

これからも斑鳩町人権セミナーでございまして、県市町村人権同和問題啓発連協学習会等への参加を引き続き、行ってまいりたいというふうに考えております。また、役場窓口での不必要な性別記載欄がある書類がないか等につきましても、定期的に点検を

行っていきたいというふうに考えております。さらに、LGBTのポスター掲示やパンフレットを公共施設の窓口等での配布を行いまして、広く住民の皆様や職員に性的マイノリティについて正しく理解していただけますように、引き続き、周知啓発を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） LGBTなどへのいじめや当事者生徒の自殺は全国で増加傾向にあります。生徒と教職員への理解が充実することは重要であると、大和郡山市では教職員とともに全中学生徒にパンフレットを配布いたしました。男女混合名簿、また、中学校の制服でスカート以外にスラックスも可能という、現在では1校が予定ですが、具体的な計画が進んでおります。少数者の人権を尊重することは全ての人の人権を守ることでございます。引き続きの町の支援をしっかりと検討していただき、ぜひとも先ほどのパートナーシップ、こういったことにも積極的に取り入れて、していただきますようお願いを申しあげまして、この質問は終わらせていただきます。

3点目の質問をいたします。

プラスチックごみの削減についてでございます。世界的に大きな問題となっている環境汚染を防止する取り組みについて伺います。

斑鳩町でのごみ分別は、長い年数をかけて進められ、町と住民の理解と協力により、さらに充実のための取り組みが進んでいます。ごみのゼロ・ウェイスト宣言を行い、国内だけでなく海外にも誇れるものと私は思っています。プラスチックごみについては、家庭から出されるその他プラスチックは燃料チップとして再生されています。しかし、再生すればいいのではありません。私たちは便利さに慣れ、プラスチックが石油からできており自然にはかえらないことを、ややもすると忘れてしまいがちです。プラスチック製品を使い捨て、それを続け、今や環境汚染、海洋汚染が手のつけようがないほどに広がっています。スーパーマーケットやコンビニだけでなく個人商店も、もうレジ袋なしでは考えられないほど浸透しています。また、お祭りやバザーでも同様でございます。

国は、おそまきながらレジ袋の有料化を決めましたが、消費者の意識改革には相当の時間がかかると思われます。町内でのイベント等でのプラスチック製品の使用も当たり前になっているように見受けられますが、ここでも再利用するからいいとはなっていませんでしょうか。町の考えと対策をお聞きいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） プラスチックごみ問題の関係でございます。

現在社会におきましてはプラスチック製品は多種多様なものに取り入れられ、特に、多くの容器包装やレジ袋においてプラスチックが使用されており、その後、使用済プラスチックといたしまして大量に排出をされているところでございます。また、使用済プラスチックが海に流れつきマイクロプラスチックとなったものを食べた魚介類が最終的には人に害が及ぶことも報道されているところでございます。町では、使用済プラスチックをその他プラスチック類として分別収集し、資源化处理等において適正に処理を行っているところではございますけれども、使用済プラスチックを発生させない取り組みが最も重要であるというふうに考えております。その中で、斑鳩町地球温暖化対策地域協議会（エコるが）と連携し、レジ袋の削減やマイバッグの普及活動など、使用済プラスチックを減らす積極的な実践活動を展開しているところでございます。

今後、町が主催いたしますイベント等でのリユース食器の使用やマイコップ、マイ箸の持参を促すなど、町が率先して使い捨てごみを出さない取り組みを行うことも重要だと考えており、斑鳩まほろば宣言推進計画においてイベント時でのリユース食器使用の推進を短期的に、リユース食器貸出制度の検討を中期的な取り組みとしてあげているところでございます。また、レジ袋の有料化を義務づける方針を本年6月に開催されました主要20か国地域エネルギー環境閣僚会合で国が明らかにされ、来年7月1日から、全ての小売店に義務づけるというふうにされております。

今後、国が示される制度の概要などを注視しながら、関係機関と連携を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱眞理子君） 「ごみを見たらその人の生活が見える、性格も見える」と言われていますが、まさにプライベートそのものでございます。そういったことから、ごみの袋の中が見えないように新聞紙などで内側を覆うことや、記名をしないなども見受けられます。まだまだごみの問題、課題も山積しているのが現状ではないでしょうか。

削減が必要なのはプラスチックごみだけではありません。国内でゼロ・ウェイスト宣言は4自治体です。それぞれで分別や処理には違いもありますが、目先だけでなく、また、地元だけではない。目標を立て宣言を励みに取り組んでおります。時間がかかっても必ず達成することを目指している宣言自治体のなすべきは、町外へも取り組みをも広げる活動をすべきだと考えますが、いかがでございましょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 斑鳩町では、平成29年5月に宣言をいたしました斑鳩

ゼロ・ウェイスト宣言は、決意表明の宣言文でございます「斑鳩まほろば宣言」とその行動内容を示す「斑鳩まほろば行動宣言」により構成されており、この宣言内容にもとづき、ごみゼロのまち斑鳩の実現に向けた具体的な取り組み、事業内容等の計画といたしまして、平成30年3月に「斑鳩まほろば宣言・推進計画」を策定し、総合的、計画的にごみの減量化・資源化施策、ごみゼロのまちづくりを推進しているところでございます。また、この斑鳩まほろば宣言・推進計画におけるゼロ・ウェイストの輪を広げる取り組みの推進といたしまして、第8期となります平成29年度から本年度までの「ゼロ・ウェイストのまち斑鳩の実現を目指して～みんなでつくろうごみゼロのまち～」をテーマに、自治会別環境問題学習会を開催しているところでございます。また、11月10日に開催されましたエコフェスタ2019斑鳩などの環境イベントにおいてもゼロ・ウェイストの考え方やこれまでの取り組み、成果等について、周知を行ったところでございます。また、他団体に対しますゼロ・ウェイストの取り組みについては、ごみ減量に取り組んでいる協議会やセミナーに参加をさせていただき、本町における今日までの取り組みを紹介するとともに、ゼロ・ウェイストの意義を訴えていってるところでございます。今後もさらに本計画にもとづきました、ゼロ・ウェイストの輪を広げる取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。地球の資源は限りあるものでございます。使い放題、捨て放題の身勝手を戒め、知恵を出し合っていくことを提案し、けん引する役目を担うのがゼロ・ウェイスト宣言を制定した町の課題ではないでしょうか。

イベントでのごみ削減の取り組みは、町外からの観光客の目にもしっかりと届きます。「ともに頑張って進めて行きましょう」と申しあげまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、11番、濱議員の一般質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

9日は、午前9時から建設水道常任委員会の開催が予定されておりますので、関係委員には定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。どうもお疲れさまでした。

（午前11時29分 散会）